

年頭のご挨拶



(一社) 山梨県自動車整備振興会
山梨県自動車整備商工組合
会長 萩原公明
理事長

平成26年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶をさせて頂きます。

東日本大震災から3年近くが経過し、被災地域の復興や原発事故処理にむけた努力は続いているものの今なお多く方が避難されており、一日も早い復興が望れます。

昨年の経済状況は、安倍内閣の発足により、経済は回復基調に転じ、長年日本経済が苦しめられてきたデフレ脱却に向け流れが変わりつつありますが、積極的な個人消費にはつながらず、その経済効果も地方にはなかなか実感できない状況です。

一方、自動車ユーザーの環境意識や車両安全に対する意識の高まりにより、ハイブリッド車やEV車、更に、低燃費車、また、衝突被害軽減ブレーキなどの安全運転を支援するシステムを装備した先進技術対応車が増加しています。

さて、昨年4月には、公益法人制度改革に対応するため、当会の定款に規定された事業目的に変更をおき、事業内容を根底から変更することなく継続するため、「一般社団法人」に移行しました。

この法人移行にあたり、諸規定の調整、組織の見直しが行われ、今後も支部等のアフターフォローを図るとともに各種事業もこれまで同様に展開して参ります。

業界を取り巻く環境が大きく変化する中、本年も整備業界が取り組まなければならない課題は山積し、それらの克服に向けてより確かな努力が本年も求められております。

業界の活性対策として、昨年に引き続き「自動車整備業のビジョンⅡ」の普及浸透を図るため、先進的な取組好事例を基に、具体的な促進実施ツールによる事業場での活用等、確実な予防整備の実施と事業場の入庫促進をご提案して参ります。

整備技術の向上に関しては、急速に進む高度な整備技能の習得を図る場を確保するための教育実習棟増築や教育施設・教材の充実等、教育体制の強化を図りました。

今後は、これらの設備をフル活用し、次世代自動車の整備技術に対処するためのスキャンツール等の技能習得のための研修、また、スキャンツール取扱認定店の普及促進、更には、電子制御装置等の診断に係るFAINES情報等の有効活用を図って参ります。

また、本年は、全支部参加の山梨県自動車整備技能競技大会を開催致します。この大会を通じて整備技能の向上と業界の整備技術力強化の姿勢を広く県民に発信して参ります。

全面改修並びに最新の検査機器への更新を済ませた予備検査場の活用につきましては、更なる検査精度の向上と効率的な運営に今後も努めて参ります。

法規、税制対策につきましては、現行の検査登録制度を鑑み、引き続き、定期点検整備の実施が確実に履行されるよう日整連等を通じ要望して参ります。

また、自動車関係諸税の見直しについては、整備議員連盟を通じた要望等を行う他、税制の改正内容を正確に把握し、会員・組合員皆様へ適切に情報提供をして参りますので、より一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後に、関係ご当局、関係機関の変わらぬご指導と関係団体のご協力を賜りますようお願い申し上げ、皆様の益々のご発展をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。



平成26年 年頭の辞

関東運輸局山梨運輸支局

支局長 石原 美千老

新年明けましておめでとうございます。

平成26年の年頭にあたり新春のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、6月に山梨県民の悲願でもありました富士山の世界文化遺産への登録が実現し、全国的にも大きな話題となりました。観光客の増加やその対策として富士スバルラインのマイカー規制の期間延長や弾丸登山の自粛要請など様々な対策が検討され、富士山ナンバーも再度脚光を浴びるなど、山梨県にとって大変に大きな出来事となりました。

さらにリニア中央新幹線の駅やルートが公表され、2027年の開業に向け、延伸された実験線での試験走行が再開されるなど、明るい話題が続きました。

こうした中、運輸関係事業においては、各業界とも安全・安心を第一に、利便性の向上、環境への対応などにご尽力いただいているところでありますが、山梨運輸支局としましても交通の安全・安心の確保に向け、安全対策及び事故防止の徹底に取り組んでまいります。

引き続き社会・経済情勢なども念頭におきながら、社会の要請に的確に対応した行政を推進し、その責務を果たす所存でありますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願ひいたします。

自動車が日常生活に欠くことのできない移動手段となっている本県においては、自動車の安全性の確保等点検整備の実施については極めて重要です。

自動車点検整備の確実な実施を推進することは、自動車の性能を維持し、事故防止やCO₂排出量削減のために不可欠です。そのための方策の一つとして継続検査時の点検整備実施状況等を自動車検査証の備考欄に記載するなど、自動車使用者に対し、より一層点検整備の重要性を啓発し点検整備実施率の向上を図るとともに、「自動車点検整備推進運動」や「不正改造車を排除する運動」等においても積極的に推進してまいります。

整備事業につきましては、各種研修会等において自動車の安全性の確保を図るため、法令遵守の徹底を行うとともに、ペーパー車検など社会的信頼を失墜するような悪質な法令違反に対して効果的な監査を実施し、その健全な発達に資するとともに自動車整備技術の高度化を進める等、技術の向上を図ってまいります。

自動車の検査につきましては、国民の安全・安心の確保において極めて重要であります。最近の自動車は搭載されている技術が高度化しており、それらの性能が使用過程において適切に維持されることが重要であることから、自動車検査独立行政法人と連携を図りながら、IT化等による自動車検査の高度化を推進し、不正改造や不正受検を排除するとともに、受検者に対して不合格内容を的確に情報提供するなど、質の高い利用者サービスの提供を行ってまいります。

また、関係機関との緊密な連携を図り、安全を脅かし道路交通の秩序を乱し、騒音、排出ガスによる大気汚染等の要因となっている不正改造車や不正軽油燃料の取締り等のため、街頭検査を積極的に実施するなど、安全と環境の調和がとれた快適な車社会の構築を目指し、誠心誠意取り組んでまいります。

以上、新年を迎えるにあたり、山梨運輸支局としての主要施策と所感の一端を申し上げましたが、当支局では職員全員が一丸となって、山梨県の観光の推進、交通の安心・安全のため、また、自動車関係業界等の活性化のために国土交通行政を推進してまいりますので、今後も引き続き皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のあいさつ

軽自動車検査協会 山梨事務所
所長 斎藤 作造

新年明けましておめでとうございます。

平成26年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素は、軽自動車検査協会の業務運営に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年は、1月から2月に掛けて事務所構内の舗装工事及び来客用トイレ等の改修工事、また、10月から12月に掛けて事務棟改修及び空調更新工事を行いました。工事期間中は皆様にご不便とご迷惑をお掛けいたしましたが、無事に竣工することができました。ご協力誠にありがとうございました。なお、25年度中の導入を目指し工事を行っております「検査の高度化」につきましても、ご理解の程、よろしくお願ひいたします。

次に今年1月から変更になりました検査標章ですが、近年、軽自動車の構造が多様化され前面ガラスのないトレーラなどはその構造によって後面に貼付しづらいといった指摘が自動車関係団体やユーザーから寄せられておりました。このため国土交通省において、軽自動車の検査標章の様式・貼付位置の見直しを行い、前面ガラスのないトレーラなどは車両番号標の左上部に貼付することになりました。なお、この検査標章の交付につきましては、新電算システムの更改に合わせて検査標章出力装置により行う予定でしたが、新電算システムの稼動が来年に延期されたことから、一部を除き新検査標章は従来の交付方法となりました。何かとご不便、ご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願ひいたします。

さて、昨年の山梨県の軽自動車新車販売台数ですが、歴年（1月～11月期）で見てみると、16,900件（対前年同期比6.6%増）となっており、これまでの最高年販売台数であった平成18年（17,628件）の記録更新が確実な状況で、順調に推移しています。しかし、これは景気回復の兆しが見えるとは言え、今年4月からの消費税増税に伴う駆け込み需要があるのではないかとも考えられます。また、いま議論されている軽自動車税増税の動向次第では、4月以降の販売台数に影響を及ぼすことが懸念されるところです。

また、軽自動車保有車両数ですが、昨年11月末現在、全国で2,900万台（対前年同月比2.6%増）、山梨県内の保有車両数も31万6千台（同2.6%増）に達し、100世帯当たりの台数も約95台と普及しております。軽自動車は省エネ、省スペースで使い易く通勤、通学の足として、また、日常生活の中で必要不可欠であり、軽自動車の果たす役割は益々重要になってくると思われます。

続いて継続検査ですが、4月～11月期で79,898件、年度では約12万件余りを行っております。現在、指定整備率が54%程度に留まっていることもあり、持込検査台数が毎年増加傾向を示しているところです。これから年度末に向けて構内が輻輳し混雑が予想されますが、構内誘導員を配置するなど混雑緩和を図って行きたいと思っておりますので、貴会会員の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力と計画的な受検を行って頂きますようお願いいたします。

本年も当協会は、自動車の安全性の確保、公害防止等の環境保全を図るため、厳正、公正な検査を行うとともに、これからも利用者に対するCSの向上に職員一同努めてまいりますので今後とも皆様のご支援、ご協力を願ひいたします。

終わりにあたりまして、山梨県自動車整備振興会の益々のご繁栄と貴会会員の皆様のご健勝を心よりご祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。